

平成28年
第7回7月定例教育委員会議事録

平成28年7月26日

大野城市教育委員会

次 第

1 招集日時

- 招集日 平成 28 年 7 月 26 日
- 開会時間 午前 9 時 00 分
- 閉会時間 午前 9 時 40 分

2 招集の場所 大野城市役所 本館 4 階 委員会室 3

3 会議次第

(1) 議事録署名委員

- 第 6 回議事録の署名委員 安部 一枝 委員
- 今回議事録の署名委員 角 敬之 委員

(2) 議事

第 28 号 大野城市立学校施設使用規則の一部を改正する規則の制定について

(3) 教育長報告

- ①福岡教育事務所管内市町教育委員会教育長会（7 月）について

(4) 報告

- ①市指定文化財の新指定候補物件について

(5) その他

- ①教育長の業務報告（6～7 月分）
- ②教育委員会の主な行事・業務の予定（平成 28 年 8 月分）
- ③大野城市民生委員推薦会委員の推薦について

4 出席した委員等 吉富 修（教育長）

角 敬之 大石 薫 安部 一枝 梶原 千春

5 欠席した委員 高木 和敏

6 出席した職員

教 育 部 長	平田 哲也
教 育 政 策 課 長	船越 康二
教 育 振 興 課 長	森永 希代美
教 育 指 導 室 長	黒澤 真二
ス ポ ー ツ 課 長	船越 善英

ふるさと文化財課長 石木 秀啓
教育政策課係長 山本 耕督

7 会議の書記 教育政策課教育政策担当 渡邊 洋介

午前9時00分 開会

○吉富教育長

おはようございます。ただいまより平成28年7月定例教育委員会を開会いたします。

委員の皆様方におかれましては、昨日の、子どもたちの「いのち」を守る研修会へのご参加ありがとうございました。余席を心配するほど、たくさん応援に駆けつけてくださいました。事前にいろいろなところでお知らせいただいた成果だろうと思います。

前半は、各学校2名の子どもたちを15校集めて一学級とみなし、特別活動の授業を黒澤室長によって展開して、各学校でこんな授業を通していじめをなくす運動が展開されている、あるいは展開していくようにしていきたいということを主張していただきました。

後半の第2部では、福岡県教育センターの部長である芋生先生によって、授業の中で子どもたちの人間関係をよりよくしていく、そんな授業のあり方と、指導の原理について説明していただきました。

800人近くいらっしやったのではなかろうかと思えます。ありがとうございました。

それから、夏祭りが始まっており、既に17日に乙金、23日の土曜日に平野台、釜蓋、乙金台でありました。特に目立ちましたのは、平野台の夏祭りで、試行で子どもたちがナレーション、司会進行をしていたということです。読み原稿はきちっとありましたけれども、子どもたちが一生懸命、浴衣を着て進行に当たっていました。そういう地域と子どもたちとのつき合い方、地域への貢献の仕方を、いろいろな体験活動の場を通して、指導していただいていることに感謝申し上げます。

ほかの夏祭りも大変多くの子どもたちが出てきています。地形的に釜蓋は奥のほうにすぼまっているところであっているために、真っすぐ歩けないほどの人だかりでした。それぞれ事前のご工夫とご苦勞に感謝申し上げたいと思っております。消防団の皆様も、安全のために、ぴしっと張りついてありました。本当にすばらしいと思っています。

それでは、進めさせていただきます。

〔議事録承認〕

○吉富教育長

議事録の承認に入ります。前回の6月定例会にて安部委員さんをお願いしておりましたので、署名をお願いいたします。

○安部委員

はい。

○吉富教育長

ありがとうございました。今回の定例教育委員会議事録の署名につきましては、角委員さんをお願いいたします。次回、お願いいたします。

○角委員

はい、わかりました。

〔議 事〕

〔第28号議案 大野城市立学校施設使用規則の一部を改正する規則の制定について〕

○吉富教育長

それでは、早速議事に入らせていただきます。

第28号議案、大野城市立学校施設使用規則の一部を改正する規則の制定について、説明をお願いいたします。

森永課長、お願いいたします。

○森永教育振興課長

6月の定例会に提案したものにつきまして、再度審議が必要ということですので、再び提案するものです。提案理由は前回と同じく本規則において、学校開放事業について、教育委員会の責任のもとに行うことを明確にする必要があることから、所要の改正を行うものです。

改正の内容ですけれども、2ページをお開きください。

改正案ですが、前回は、学校開放に関する事務ということで、その「事務」という

表現がわかりにくいということでしたので、これを事業にしたいということで法制と相談をいたしましたところ、この学校施設使用規則の全体的な流れを見ると、ほかにも「事業」という言葉があり、学校開放事業となりますと、全体とのバランスがとれなくなる、整合性につかなくなるということで、「学校開放」としました。これは第1条の規則におきまして規定しております。どういうことを学校開放というとしているかと言いますと、ちょっとこの条文を読ませていただきます。

大野城市立学校施設使用料条例の施行、安全な遊び場の確保並びに社会体育及び文化的活動の普及その他公共の福祉の増進のため、学校教育に支障のない範囲で学校施設を市民等の利用に供すること、つまり、こちらが実施しようとしています事業全体のことを、学校開放というふうに、この使用規則の第1条で規定しております。こちらが望んでいる「事業」という文字は書きませんが、学校開放はということで、市民等の利用に供すること、これは教育委員会が行い、その責任、その次に括弧書きしてありますが、前条に規定するものを除く、は教育委員会が負うものとするとしています。括弧書きの前条に規定するものを除くということを説明いたしますと、これは11条ですが、10条に賠償責任ということで、使用者が故意または過失により施設または設備に損害を与えたときは、使用者の責任になるという条文がございますので、こちらを除いたところで、それ以外の部分につきましては教育委員会が責任を負うという表現といたしました。

前回の教育委員会では、この部分は「学校長は負わないものとする」という表現でしたが、それではおかしいのではないかとというご意見を多数いただきましたので、このような形で今回改めて提案するものでございます。

以上です。

○吉富教育長

ただいまの説明についてご質問はございませんか。よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○吉富教育長

わかりました。

これより採決に入ります。第28号議案について、承認することに異議はございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○吉富教育長

異議なしですので、第28号議案は承認すべきものと決めます。

〔教育長報告〕

○吉富教育長

それでは、教育長報告に移らせていただきます。

7月に開催されました福岡教育事務所管内市町教育委員会教育長会において、これから先の事業の案として出されたものがございますので、それについて説明いたします。4ページ、5ページをお開きください。

左側のページ、4ページは学校教育マイスター表彰実施要項、右側が優秀校表彰実施要項でございます。一つは学校に対して、一つは学校内の職員に対してでございます。顕彰制度を設けることによって、学校や教職員のモチベーションを高めていくという趣旨でございます。マイスターが、大きな2番の(1)から(4)まで、優秀校が5ページの、第3の被表彰校における(1)から(5)まででございます。いろいろな案を提案されておりますが、これから各学校の意見を募集し、よりよい制度につくり上げるという意味で予告してあるところでございます。

ただ、マイスターでございますが、意見として、1、2、3、4の条件に合う者を表彰するわけですけれども、ではその人たちは表彰されて何をするのかといったところで、4ページの5番に被表彰者の主な活動内容が書いてあります。マイスターとしての認定期間中、次の活動を行うとあって、所属校及び他校の教諭等に対する授業相談、公開授業等、各種研修会等での指導助言、講話等です。マイスターという認定を受けることによって指導的な立場に立つとありますが、既にマイスターを受けなくても、例えば黒澤は、今度の夏休みは糸島市立南風小学校の特別活動の学習指導へ行く予定になっております。既に研修をたくさん積んだたくさんの人材がいますので、マイスターをもらったからといって、なかなかこのように呼ばれるようになるかどうかというのは、少し疑問なところもありますが、こういった点について意見を出そうと思っております。

以上でございます。

何か、お尋ねございましたらお願いいたします。どうぞ。

○大石委員

今、教育長もおっしゃいましたけれども、例えばこういうマイスターを受けたことで、本当は子どもたちの対応に一番当たってほしい先生が、違うところに行かれてしまって、本来の子どもたちとの時間が少なくなってしまうということが、少し心配されるころだと思いましたので、意見として言わせていただきました。

○吉富教育長

はい、承っておきます。

ほかにございますか。いいでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

〔報 告〕

○吉富教育長

それでは進めさせていただきます。

5番の報告に移らせていただきます。第1番目に、市指定文化財の新指定候補物件について説明をお願いいたします。

石木課長、お願いいたします。

○石木ふるさと文化財課長

それでは、市指定文化財の新指定候補物件につきましてご説明申し上げます。

資料は別冊でお届けいたしております。こちらを御覧ください。

○吉富教育長

この分厚いものです。それと、写真のものです。いいでしょうか。

どうぞ。

○石木ふるさと文化財課長

ではまず、一つ目といたしまして、善一田古墳公園保存整備事業につきまして、お手元の資料を開きまして1ページを御覧ください。

善一田古墳公園保存整備事業につきましては、平成27年度に用地を取得いたしてお

ります。今年度は現地の草刈り等の養生を行い、また考古学講座等を行いまして史跡の価値を広めながら、29年度に市の史跡として指定しようとして現在進めているところでございます。

整備に関しましては、平成30年度、31年度に工事を行っていき、後ろに書いておりますが、善一田古墳遺跡が持つ歴史性を活かし、地域の人々とともにある広く愛される空間に整備をしていきたいと考えております。

続きまして、水城跡樹木調査結果をお開きください。平成27年度に、特別史跡水城跡樹木調査・監理業務を行いました。お手元の資料、水城跡樹木調査結果の中に、水城跡の平成27年度樹木調査という地図をつけております。こちらを御覧いただきますと、新池の周りを昨年度に樹木調査を行いまして、およそ2,000本近くの木とその樹種につきまして確認をいたしております。

確認しました樹木の一覧表がお手元の資料5ページにございますが、ハゼノキ、クロキなどが卓越した樹林層であるほかに、ネズミサシという樹木があることが判明いたしました。こちらは、福岡県レッドデータブック2011におきまして、準絶滅危惧種に指定されているということでございます。そういう水城の樹林層の中に貴重な樹木があるということで、これが指定するに足るかどうかというものを調査をしていきながら、指定に向けて取り組みを進めていきたいと考えています。

続きまして、乙金地区出土経筒についてを御覧ください。

発掘調査によりまして、既にこの経筒も出土しており、現在本市で保管をいたしているところでございますけれども、乙金地区の発掘調査が進みまして、報告書が大部刊行されつつあります。それで、こちらの経筒におきましては、大野城市の東にあります四王寺山に、経筒をたくさん納める文化があり、その一連のものと考えられるものでございます。そういった歴史的価値より、市の指定文化財として、その価値を広く知らしめるにふさわしいものではないかと考えているところでございます。こちらのほうも、市の有形文化財としての指定を予定して進めているところでございます。

これらの3件につきましては、文化財保護審委員会にて審議を進めまして、今年度末、もしくは来年度の初めぐらいまでには指定に関する調査、手続等を進めまして、今年度末か来年度半ばの教育委員会に、指定についての議案として報告をしていきたいと考えているところでございます。

あわせて、こちらの大野城トレイルを御覧ください。

こちらの大野城トレイルを開いていただきますと、4ページ、5ページのところに、

大野城市内を7つのテーマに分けて、史跡、見どころなどをつなぎあわせたトレイル事業を都市計画課が実施いたしております、平成27年度に一部工事が行われているところでございます。

この中で、お手元の資料9ページにございますけれども、環境整備といたしまして、自然・文化・歴史を活かし、トレイルのルートをより魅力ある空間にするため、広場・歩道等の環境整備に取り組む中で、上大利にあります小水城跡の整備が計画されております。それで、平成28年度に設計を行いまして、29年度に工事を行うということで、9月、10月に南ヶ丘一区、また上大利区におきまして市民の意見を徴するワークショップを行いまして、設計にかえさせまして、来年の工事を考えておりますのでご報告いたします。

以上です。

○吉富教育長

説明ありがとうございました。何かお尋ねがございましたらどうぞ。

大石委員、どうぞ。

○大石委員

すみません、簡単なことなんですけれど。これを一般の市民の方が、資料として見られる状態にはいつかなるのですか。手に取れるようになる時期は。

○吉富教育長

部長、お願いいたします。

○平田教育部長

今、整備を3つ、都市計画でされているのは、パンフレットをつくられて配布をされています。それと、四王寺山フェスタのとき説明された資料の中に多分パンフレットがあったと思うんですけど、そのような形で市民に広めていく形で進めています。それで、最終的に今年もあと残りを整備して、都市計画課できちんと全部を知らしめる予定です。その中の一部に文化財関係がありますので、それを文化財のほうできちんと整備するというのが今回目標となっております。

○吉富教育長

続けてどうぞ。

○大石委員

それで、大野城トレイルはすごく耳に響きがいいし、こういうものが広まっていったらいいとは思いますが、例えば、高齢の方がこれを聞いたときに、ちょっとぴんとこないということがあるんじゃないかなと思うんですよね。だから、トレイルという言葉も、例えば、パンフレットの下の方に、こういう自然道のことをトレイルといいますとか、簡単な言葉を添えて広報の中に入れていただけると、なかなか新しいものにとっつきにくい高齢の方にも理解していただけるんじゃないかと思いました。

○石木ふるさと文化財課長

それはまた、本年度整備をいたしますものに関しまして、都市計画課などに意見を伝えたいと思います。

○吉富教育長

大石委員、いいですか。

○大石委員

よろしく願いいたします。

○吉富教育長

ほかにございますか。いいですか。

〔「なし」の声あり〕

○吉富教育長

それでは、ごさいませんようですので、以上で報告を終わることになります。

〔その他〕

- (1) 教育長の業務報告（6～7月分）
- (2) 教育委員会の主な行事・業務の予定（平成28年8月分）
- (3) 大野城市民生委員推薦会委員の推薦について

○吉富教育長

それでは、全て予定しておりましたことは終わりましたけれども、その他、何かございましたら。

黒澤室長、お願いいたします。

○黒澤教育指導室長

先ほど机上にお配りしております平成28年度2学期B訪問研究発表会に関する事前調査についてでございます。

また2学期、平野中学校、10月7日の研究発表会を皮切りに、11月8日大野東小学校のB訪問まで、合計7つの小中学校の訪問、研究発表会に、もしよければご参加いただければと思います。8月1日までに、平野総括指導主事までファクスあるいは直接、今日でよければ渡していただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○吉富教育長

学校訪問に関する出欠のご確認でございます。よろしくお願いいたします。

ほかに何か案件ございましょうか。

〔「なし」の声あり〕

○吉富教育長

ないようでございますので、以上をもちまして7月の定例教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

午前9時40分 閉会